

(別添2)

平成28年経済産業省生産動態統計調査 の調査票改正(案)について

平成27年4月

経済産業省大臣官房調査統計グループ
鉱工業動態統計室

目 次

経済産業省生産動態統計調査

調査票改正実施状況一覧		1
28年調査票改正状況一覧表		2
28年調査票新旧対照表		
《各月報毎の調査票改正》		
機械器具月報（「経済産業大臣」へ提出するもののみ）		4
紙おむつ月報	《調査票番号4295》	5
有機薬品及び写真感光材料月報	《調査票番号6090》	7

調査票改正実施状況一覧

経済産業省生産動態統計（基幹統計）

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21 ～22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
月報数	115	115	114	114	114	114	111	111	111	108	108	109
調査票様式数	115	115	114	114	114	114	111	111	111	108	108	109
改正月報数	18	56	24	6	4	－	109	25	22	42	5	26
調査品目数（製品）	1898	1798	1786	1788	1790	1790	1671	1666	1644	1615	1605	1609
前年差	▲25	▲100	▲12	2	2	－	▲119	▲5	▲22	▲29	▲10	4

経済産業省生産動態統計（基幹統計）

	月報数	様式数	改正数	製品欄	内訳欄	原材料欄	労務欄	能力・設備欄
平成15年	116	116	5	1923	356	353	234	333
平成16年	115	115	18	1898	296	339	234	330
平成17年	115	115	56	1798	288	328	233	323
平成18年	114	114	24	1786	285	295	232	322
平成19年	114	114	6	1788	288	295	232	326
平成20年	114	114	4	1790	288	295	232	326
平成21～22年	114	114	－	1790	288	295	232	326
平成23年	111	111	109	1671	274	202	225	305
平成24年	111	111	25	1666	273	172	221	302
平成25年	111	111	22	1644	273	172	221	302
平成26年	108	108	42	1615	175	177	216	280
平成27年	108	108	5	1605	175	177	216	280
平成28年	109	109	26	1609	175	177	218	281
現行と改正案との差	1	1		4	0	0	2	1

28年調査票改正状況一覧表

○印が付いている調査票は、製品欄、原材料欄、労務欄、生産設備能力欄等の改正有り。（月報毎、各ページに掲載）

経済産業省生産動態統計（基幹統計）（1／4）

調査票番号	調 査 票 名	改正内容
1010	鉄鋼月報（その1）銑鉄・フェロアロイ・粗鋼・鋼半製品・鍛鋼品・鋳鋼品	
1020	鉄鋼月報（その2）普通鋼熱間圧延鋼材	
1040	鉄鋼月報（その4）普通鋼冷間仕上鋼材（線類を除く。）・めっき鋼材（線類を除く。）・冷間ロール成型形鋼	
1050	鉄鋼月報（その5）特殊鋼圧延鋼材	
1060	鉄鋼月報（その6）鋼管	
1070	鉄鋼月報（その7）磨棒鋼・線類・鋳鉄管・鉄鋼加工製品	
1090	鉄鋼月報（その9）労務・生産能力	
2010	機械器具月報（その1）ボイラ及び原動機（自動車用、二輪自動車用、鉄道車両用及び航空機用のものを除く）	○
2020	機械器具月報（その2）土木建設機械、鉱山機械及び破碎機	○
2030	機械器具月報（その3）化学機械及び貯蔵槽	
2040	機械器具月報（その4）製紙機械、プラスチック加工機械、印刷・製版・製本及び紙工機械	
2060	機械器具月報（その6）ポンプ、圧縮機及び送風機（自動車用、二輪自動車用及び航空機用のものを除く）	○
2070	機械器具月報（その7）油圧機器及び空気圧機器（航空機用のものを除く）	○
2080	機械器具月報（その8）運搬機械及び産業用ロボット	
2090	機械器具月報（その9）動力伝導装置	
2100	機械器具月報（その10）農業用機械器具及び木材加工機械	○
2110	機械器具月報（その11）金属工作機械	○
2120	機械器具月報（その12）金属加工機械及び鋳造装置	○
2140	機械器具月報（その14）食料品加工機械、包装機械及び荷造機械	○
2160	機械器具月報（その16）事務用機械	○
2170	機械器具月報（その17）ミシン及び繊維機械	○
2180	機械器具月報（その18）冷凍機及び冷凍機応用製品	○
2190	機械器具月報（その19）業務用サービス機器	○
2200	機械器具月報（その20）軸受、軸受メタル及びブッシュ	○
2210	鉄構物及び架線金物月報	
2220	ばね月報	
2230	機械器具月報（その23）金型	
2240	機械器具月報（その24）機械工具	○
2250	弁及び管継手月報	
2260	空気動工具、作業工具、のこ刃及び機械刃物月報	
2270	ガス機器、石油機器及び太陽熱温水器月報	
2280	機械器具月報（その28）回転電気機械（航空機用のものを除く）	
2290	機械器具月報（その29）静止電気機械器具（航空機用のものを除く）	

（2／4）

調査票番号	調 査 票 名	改正内容
2300	機械器具月報（その30）開閉制御装置（航空機用のものを除く）	
2310	機械器具月報（その31）民生用電気機械器具	○
2320	機械器具月報（その32）電球、配線及び電気照明器具	○
2330	機械器具月報（その33）通信機械器具及び無線応用装置	○
2340	機械器具月報（その34）民生用電子機械器具	○
2350	機械器具月報（その35）電子部品	
2360	機械器具月報（その36）電子管、半導体素子及び集積回路	○
2370	機械器具月報（その37）電子計算機及び情報端末	
2380	機械器具月報（その38）電気計測器及び電子応用装置	
2390	機械器具月報（その39）電池	○
2400	機械器具月報（その40）自動車（戦闘用自動車を除く）	○
2410	機械器具月報（その41）自動車部品及び内燃機関電装品	
2430	機械器具月報（その43）自転車及び車いす（原動機付自転車を除く）	○
2440	機械器具月報（その44）産業車両	○
2450	機械器具月報（その45）航空機	
2460	機械器具月報（その46）計測機器	
2470	機械器具月報（その47）光学機械器具及び時計	○
2510	粉末や金製品月報（超硬チップを除く）	
2520	鍛工品月報	
2530	銑鉄鋳物月報	
2540	可鍛鋳鉄及び精密鋳造品月報	
2550	非鉄金属鋳物月報	
2560	ダイカスト月報	
2570	機械器具月報（その57）半導体製造装置及びフラットパネル・ディスプレイ製造装置	
3010	化学繊維月報	
3040	紡績糸月報	
3110	織物生産月報	
3150	タフテッドカーペット・フェルト・不織布月報	
3160	染色整理月報	
3180	ニット・衣服縫製品月報	
3200	二次製品月報（製綿・ふとん、網・綱、細幅織物・組ひも・レース）	
4230	パルプ月報	
4240	紙月報	

28年調査票改正状況一覧表

○印が付いている調査票は、製品欄、原材料欄、労務欄、生産設備能力欄等の改正有り。（月報毎、各ページに掲載）

経済産業省生産動態統計（基幹統計）（3／4）

調査票番号	調 査 票 名	改正内容
4260	板紙月報	
4290	段ボール月報	
4295	紙おむつ月報	○
4300	印刷月報	
5020	楽器月報	
5030	家具月報	
5040	軽金属板製品月報	
5050	文具月報	
5080	玩具月報	
5100	革靴月報	
5110	製革月報	
5120	ガラス製品・ほうろう鉄器月報	
5130	陶磁器月報	
5140	ファインセラミックス月報	
6010	化学肥料・石灰及びソーダ工業製品月報	
6080	コールタール製品・環式中間物及び合成染料月報	
6090	有機薬品及び写真感光材料月報	○
6100	石油化学製品月報	
6121	無機薬品・火薬類月報	
6122	触媒月報	
6140	高圧ガス月報	
6160	プラスチック月報	
6171	油脂製品、石けん・合成洗剤等及び界面活性剤月報	
6175	化粧品月報	
6180	塗料及び印刷インキ月報	
6201	ゴム製品月報（自動車用タイヤ）	
6202	ゴム製品月報（自動車用タイヤを除く）	
6210	プラスチック製品月報	
7230	板ガラス・安全ガラス・複層ガラス及びガラス繊維月報	
7250	耐火れんが・不定形耐火物月報	
7260	炭素製品・研削砥石月報	
7290	ボード・パネル月報	

（4／4）

調査票番号	調 査 票 名	改正内容
7320	金属製建具月報	
7340	セメント・セメント製品月報	
8020	鉱物及びコークス月報	
8040	原油及び天然ガス月報	
8061	石油製品月報	
9040	アルミニウム月報	
9050	非鉄金属製品月報（伸銅製品）	
9060	非鉄金属製品月報（高純度多結晶シリコン、シリコンウエハ、はんだ、銅合金塊）	
9070	非鉄金属製品月報（アルミニウム圧延製品）	
9080	非鉄金属製品（電線・ケーブル）、光ファイバ製品月報	
9810	非鉄金属月報	

機械器具月報（「経済産業大臣」へ提出する調査票のみ）

県・局・本

提出部数が変更となる調査票番号は以下のとおり。

- ・ 2010 ・ 2180 ・ 2400
- ・ 2020 ・ 2190 ・ 2430
- ・ 2060 ・ 2200 ・ 2440
- ・ 2070 ・ 2240 ・ 2470
- ・ 2100 ・ 2310
- ・ 2110 ・ 2320
- ・ 2120 ・ 2330
- ・ 2140 ・ 2340
- ・ 2160 ・ 2360
- ・ 2170 ・ 2390

[改正要旨]

- ①経済産業省直送の提出部数について1部に変更する。

[改正理由]

- ①記入者負担軽減のため。

(旧)

基 幹 統 計 経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計		
提 出 先	提出期日	提出部数
経済産業大臣	翌月15日	2 部
経済産業局長	翌月10日	2 部
都道府県知事	翌月10日	2 部

変更

(新)

基 幹 統 計 経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計		
提 出 先	提出期日	提出部数
経済産業大臣	翌月15日	1 部
経済産業局長	翌月10日	2 部
都道府県知事	翌月10日	2 部

(調査票の新設)

＜新製品欄＞

1. 製 品				番 号	生 産		受 入	出 荷			月 末 在 庫
項 目								販 売		そ の 他	
								数 量(千枚)	金 額(百万円)	数 量(千枚)	
品 目					A	B	C	D	E	F	G
紙 お む つ	大 人 用	パ ン ツ タ イ プ	テ ー プ 止 め 式	0101							
			パ ン ツ 式	0102							
		フ ラ ッ ト		0103							
	用	パ ッ ド ・ ラ イ ナ ー	尿 と り パ ッ ド	0104							
			軽 失 禁 ラ イ ナ ー 軽 失 禁 パ ッ ド	0105							
	つ	乳 (パ ン ツ タ イ プ 児 用)	テ ー プ 止 め 式	0106							
			パ ン ツ 式	0107							

＜新労務欄＞

3. 労 務		(単位:人)	
区 分	番 号	月 末 従 事 者 数	
		A	
紙 お む つ 部 門	0301		
事 業 所	0302		

＜新生産能力欄＞

4. 生 産 能 力		(単位:千枚)	
区 分		月 間 生 産 能 力	
		A	
紙 お む つ	0401		

[改正要旨]

- 紙おむつ月報を新設する。
- 紙おむつを生産する全ての事業所を調査対象とする。
- 調査経路は「直送」とする。

「1. 製品」欄

- ①品目を「大人用テープ止め式」、「大人用パンツ式」、「大人用フラット」、「大人用尿とりパッド」、「大人用軽失禁ライナー・軽失禁パッド」、「乳幼児用テープ止め式」、「乳幼児用パンツ式」とする。
- ②調査項目を「生産（数量）」、「生産（重量）」「受入（数量）」、「出荷（販売数量）」、「出荷（販売金額）」、「出荷その他（数量）」、「月末在庫（数量）」とする。

「3. 労務」欄

- ③「月末従事者数」について調査を行う。

「4. 生産能力」欄

- ④「月間生産能力」について調査を行う。

[改正理由]

- ①～④年間出荷額（H24工業）が「大人用紙おむつ」約1, 2 9 3 億円、「子供用紙おむつ」約9 3 0 億円となっており、2, 0 0 0 億円以上の市場規模があり、今後さらなる市場拡大が見込まれることから「統一基準」の1. (1)③ iii、1. (3) 及び 1. (4)に該当するためそれぞれ新設する。



経済産業省生産動態統計調査
紙おむつ月報
(平成 年 月分)

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提 出 先	経済産業大臣
提 出 期 日	毎月15日
提 出 部 数	1部

(案)

1. 製 品				番 号	生 産		受 入	出 荷			月 末 在 庫
品 目					数 量(千枚)	重 量(kg)	数 量(千枚)	販 売		そ の 他	
								数 量(千枚)	金 額(百万円)	数 量(千枚)	
				A	B	C	D	E	F	G	
紙 お む つ	大 人 用	パ ン ツ テ ー プ 止 め 式	0101								
			0102								
		フ ラ ッ ト	0103								
	小 人 用	パ ン ド ・ ラ イ ナ ー	尿とりパッド	0104							
			経失禁ライナー 経失禁パッド	0105							
	(乳 お む つ 用)	パ ン ツ テ ー プ 止 め 式	0106								
			0107								

3. 労 務		(単位:人)
区 分	番 号	月 末 従 事 者 数
		A
紙 お む つ 部 門	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力		(単位:千枚)
区 分		月 間 生 産 能 力
		A
紙 お む つ	0401	

備 考 (数値に大きな変動があった場合は、その理由等も記入してください)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 -) (電話 - -)
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 -)
相 會 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 名 及 び 氏 名	(電話 - -)

(平成 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
A 0 7 4 2 9 5 2 0			都道府県 整 理 番 号

平成28.1改正

経 済 産 業 省 (軟工業動態統計室)

有機薬品及び写真感光材料月報 《調査票番号 6 0 9 0》

県 ・ 局 ・ 本

(旧)

1. 製 品			
項 目 品 目		単 位	番 号
発 酵 エ チ ル ア ル コ ー ル (9 5 %)		kl	0101
無 水 酢 酸		t	0102
ト リ ク ロ ル エ チ レ ン		t	0103
ホ ル マ リ ン		t	0104
塩 化 メ チ ル		t	0105
塩 化 メ チ レ ン		t	0106
無 水 マ レ イ ン 酸		t	0107
メ ラ ミ ン		t	0108
可 塑 剤	フ タ ル 酸 系 可 塑 剤	t	0109
	り ん 酸 系 可 塑 剤	t	0110
	エ ポ キ シ 系 可 塑 剤	t	0111
写 真 フ ィ ル ム		m ²	0112

削除

削除

削除

(新)

1. 製 品			
項 目		単 位	番 号
品 目			
発 酵 エ チ ル ア ル コ ー ル (9 5 %)		kl	0101
ホ ル マ リ ン		t	0102
塩 化 メ チ ル		t	0103
塩 化 メ チ レ ン		t	0104
無 水 マ レ イ ン 酸		t	0105
可 塑 剤	フ タ ル 酸 系 可 塑 剤	t	0106
	り ん 酸 系 可 塑 剤	t	0107
	エ ポ キ シ 系 可 塑 剤	t	0108
写 真 フ ィ ル ム		m ²	0109

[改正要旨]

「1. 製品」欄

- ① 「0102無水酢酸」を削除する。
- ② 「0103トリクロルエチレン」を削除する。
- ③ 「0108メラミン」を削除する。

[改正理由]

①～③生産事業所が3事業所未満で秘匿が必要であることから、「統一基準」の1. (1)③ ii に該当し、統合する類似品目もないため削除する。

別表第3〔集計事項〕

(1)経済産業省生産動態統計速報

業種別・品目別、生産数量(又は金額、重量、容量)・出荷数量(又は金額、重量、容量)・在庫数量(又は金額、重量、容量)、前月比増減率、前年同月比増減率

(2)経済産業省生産動態統計月報及び経済産業生産動態統計年報

集計事項 業種及び 調査票番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
		品目別（又は用途別、材質別、製法別、経済産業局別、都道府県別、工程別、設備別、鉱種別）																											
		生産		生産内訳		生産内 訳及び 月間進 ちよく量	生産量 の 換算値	生産 実績	製品別 内訳 生産	印刷方 式別内 訳生産	受入		消費	消費 内訳	消費(次 工程投 入)部門 別内訳	出荷				出荷内訳		販売 (先) 内訳	月末 在庫	修理	加工高 輸出用 ・国内用	原皮 換算 生産・出 荷・月末 在庫	投入	品種 振替	
											国内 ・国外					販売	販売 部門	転送	その他	販売 者向	製造業 者向								
		数量※1	金額	数量※2	金額	数量※3	数量	数量	金額	金額	数量※4	数量※4	数量	数量	数量※5	金額	数量	数量	数量	数量	数量	数量※6	数量	数量※1	金額	数量※7	重量	数量	数量
鉄鋼	1010、1020、1040、1050、 1060、1070 (1090※8)	◎		○							○	◎	△ 1010		◎					◎			○						
非鉄金属	5040、9040、9050、9060、 9070、9080、9810	◎									◎	○			◎	◎				◎		△ 9080	◎						
金属製品	2210、2220、2250、2260、 2270、2510、2520、2530、 2540、2550、2560	◎	◎	△ 2540							○	○			○	○				○		○							
はん用・生産 用・業務用機 械	2010、2020、2030、2040、 2060、2070、2080、2090、 2100、2110、2120、2140、 2160、2170、2180、2190、 2200、2230、2240、2460、 2470、2570	○	◎		○	△ 2010					○	△ 2160	○		○	○				○		○							
電気・電子デ バイス・情報通 信機械	2280、2290、2300、2310、 2320、2330、2340、2350、 2360、2370、2380、2390	◎	◎			△ 2290					○	△ 2310	○		○	○				○		○							
輸送機械	2400、2410、2430、2440、 2450	◎	◎	△ 2400	△ 2400						○				○	○				○		○	△ 2450						
窯業・土石（建 材）	5120、5130、5140、7230、 7250、7260、7290、7320、 7340	◎	△ 5130				△ 7290				○	○			◎	◎				◎		◎							
パルプ・紙・紙 加工品	4230、4240、4260、4290、 4295	◎									△ 4290	○	△ 4230	△ 4290	◎	◎				◎		◎							
化学工業	6010、6080、6090、6100、 6121、6122、6140、6160、 6171、6175、6180	◎			△ 6175						◎	◎			◎	◎				◎		◎							
ゴム製品・プ ラスチック製品	6201、6202、6210	◎									◎	△ 6210			◎	◎				◎		◎							
繊維工業	3010、3040、3110、3150、 3160、3180、3200	○		○			△ 3150				○	○			○	○				○		◎		△ 3160					
その他の工業	4300、5020、5030、5050、 5080、5100、5110	○						△ 4300	△ 4300	○	△ 5020				○	○				○	△ 5110	△ 5110	○			△ 5110			
鉱業・石油・石 炭製品	8020、8040、8061	◎		○							○	◎	○		○	○	△ 8061	△ 8061	◎			△ 8020	◎				△ 8061	△ 8061	

注:「◎」は全ての調査票、「○」は2つ以上の調査票、「△」は1つの調査票が該当し、数字は該当する調査票番号を示す。
※1. 又は重量、容量、含有量 ※2. 又は重量、容量 ※3. 及び容量 ※4. 又は重量 ※5. 又は重量、容量、面積、個数、含有量 ※6. 及び面積・金額 ※7. 又は金額
※8. 「1090」は、「1010～1060」と同封される調査票であり、月末従事者数及び月間生産能力のみを調査している。

経済産業省生産動態統計調査計画の5(1)⑥から⑧の調査を行った品目については以下の事項について集計する。

		30	31	32	33	34	35	36	37
		原材料別					品目群別	品目別	
		受入	生産 又は発生	消費	月末在庫	生産品目別 消費内訳	月末 従事者数	月間生産 能力(指数)	稼働率
		数量又は重量							
鉄鋼	1010、1020、1040、1050、 1060、1070 (1090 _※)	△ 1010	△ 1010	○	○		◎	○	○
非鉄金属	5040、9040、9050、9060、 9070、9080、9810		○	○	○		◎	○	○
金属製品	2210、2220、2250、2260、 2270、2510、2520、2530、 2540、2550、2560			○			◎		
はん用・生産 用・業務用機 械	2010、2020、2030、2040、 2060、2070、2080、2090、 2100、2110、2120、2140、 2160、2170、2180、2190、 2200、2230、2240、2460、 2470、2570						◎	○	
電気・電子デ バイス・情報 通信機械	2280、2290、2300、2310、 2320、2330、2340、2350、 2360、2370、2380、2390						◎	○	
輸送機械	2400、2410、2430、2440、2450						◎	○	
窯業・土石 (建材)	5120、5130、5140、7230、 7250、7260、7290、7320、7340						◎	○	○
パルプ・紙・ 紙加工品	4230、4240、4260、4290、4295			○	○		◎	◎	◎
化学工業	6010、6080、6090、6100、 6121、6122、6140、6160、 6171、6175、6180			△ 6122			◎	○	○
ゴム製品・プ ラスチック製 品	6201、6202、6210			◎		△ 6210	◎	○	○
繊維工業	3010、3040、3110、3150、 3160、3180、3200			△ 3160			◎	○	○
その他の工 業	4300、5020、5030、5050、 5080、5100、5110						◎	○	○
鉱業・石油・ 石炭製品	8020、8040、8061						◎	○	○

注:「◎」は全ての調査票、「○」は2つ以上の調査票、「△」は1つの調査票が該当し、数字は該当する調査票番号を示す。

※:「1090」は、「1010～1060」と同封される調査票であり、月末従事者数及び月間生産能力のみを調査している。

平成 28 年経済産業省生産動態統計調査に係る調査計画の一部変更に伴う
提出書類（添付書類）

平成 27 年 4 月 30 日
経 済 産 業 省
大臣官房調査統計グループ
鉱工業動態統計室

1. 調査の目的・必要性

別添 1

2. 利用実態

別添 2

3. 他調査との重複

鉱工業（鉱業と製造業）を対象とした政府が行っている月次の統計調査は、当省が実施している「経済産業省生産動態統計調査」のほか、厚生労働省の「薬事工業生産動態統計調査」、農林水産省の「牛乳乳製品統計調査」及び「木材統計調査」、国土交通省の「鉄道車両等生産動態統計調査」及び「造船造機統計調査」がある。

これら 5 つの生産動態統計調査と経済産業省生産動態統計調査との関係については、代替となる統計調査対象品目の重複は確認できない。

4. 行政記録情報の利活用

毎月実施している経済産業省生産動態統計調査の調査事項と類似の事項について把握している行政記録は確認できない。

5. 事業所母集団データベースを利用した重複排除

経済産業省生産動態統計調査の調査対象は調査規則に定める主要品目を製造している全ての事業所又は一定規模以上の従事者を有する事業所であることから、調査対象の重複是正措置の対象外である。

履歴登録については、平成 28 年調査結果名簿の提出を平成 28 年 5 月頃予定している。

経済産業省生産動態統計調査の必要性について

……わが国の鉱工業生産の動向を捉える統計……

わが国の製造品は、技術革新の進展等を背景に商品の高機能化、高付加価値化が進み、商品の小型化、複合化、省エネ化などとなって現れている。また、海外進出の進展による内外の企業間の関係や生産形態も複雑・多様化してきている。更には消費者ニーズの多様化等の環境変化により短サイクル化、小ロット化など急速に生産形態も変化してきた。

経済産業省生産動態統計調査は、昭和23年1月から統計法に基づく指定統計第11号として、「鉱産物及び工業品」を生産する事業所又は企業に対して毎月実施されてきており、その結果は、わが国鉱工業生産の月々の動向を示す非常に重要な資料として、経済産業省はもとより国の他の行政機関、地方公共団体の産業振興施策の基礎資料や中小企業施策の基礎資料、環境・リサイクル・災害復旧対策の基礎資料、省エネルギー・省資源対策の基礎資料、貿易摩擦・通商対策の基礎資料として、また、業界団体、企業、銀行や調査研究機関では、業況把握や業界の動向分析、需要予測等きわめて広い範囲で利用されている。更に、IIP（鉱工業生産指数）、QE（四半期別GDP速報）、IO表（産業連関表）などの二次加工統計の作成にも活用されている。

平成21年4月からは、統計法（平成19年法律第53号）の全面施行に伴い、同法第2条第4項第3号に規定される基幹統計（経済産業省生産動態統計）を作成するための基幹統計調査に位置付けられている。

本統計調査が開始された昭和23年の日本は、戦後の混乱期で鉱工業品についても割り当てにより配給を行っていた時代であり、本調査はその割当品目についての生産動向及びその生産諸条件（生産能力、原材料等）の状況を把握することを第一目標に開始された。その後、日本経済が発展するに伴い、個別品目、個別業種に対するミクロ的な政策ニーズへの対応のみならず、産業全体の動きあるいは産業間の状況比較の中で当該品目の位置付けを把握するといった政策ニーズに応じて活用されており、これらの要望に沿うよう、原則、毎年所要の調査票改正を行ってきた。

類似の調査品目については製品群（業種）にまとめて各調査票が設計されており、平成27年1月現在で108種類の調査票、約1,600品目について、「生産、出荷、在庫」という調査項目を基軸に毎月継続的に調査を行っている。

以上により、経済産業省生産動態統計調査は、変化しつつある生産活動の実態と生産形態の多様化に対応した生産（品目）動向を月々把握するための基礎データとして非常に有用であって他に代替がないことから、引き続き基幹統計調査として継続的に着実な調査を実施することが必要不可欠である。

経済産業省生産動態統計の利用実態

(1) 国や地方公共団体での利用例

A 個別業種毎に行政施策などの資料として

① 産業振興施策の基礎資料

- ◆ 鉱業・製造業における個別産業の実態を把握し、不況対策、産業振興、地域振興、安定供給を確保するためなどの企画立案や需給動向見通し作成の基礎データ
- ◆ 所管業界の業況、景気動向及び設備投資動向を把握する上での基礎データ
- ◆ J I S改正や工業標準化法などでの鉱工業品の品質改善を図る上での基礎データなど

② 中小企業施策の基礎資料

- ◆ 地域の産業施策や地域振興施策などのための基礎データ
- ◆ 中小企業信用保険法や雇用調整助成金対象の業況把握を示す際の基礎データなど

③ 環境・リサイクル、災害復旧対策の基礎資料

- ◆ 地球温暖化対策を遂行する上でのデータ把握や環境保全対策のための基礎データ
- ◆ 「グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）」に基づく環境物品等の把握
- ◆ 「容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）」の施策を遂行するための関係品目の業況データの把握
- ◆ 「P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）」による生産数量を用いての排出量算定を行う上での基礎データ
- ◆ 災害発生時(台風、地震など)での災害復旧物資の緊急出荷資材把握の基礎データなど

④ 省エネルギー・省資源対策の基礎資料

- ◆ 鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給と適正な利用の推進に関するための審議を行う「総合資源エネルギー調査会」での基礎資料
- ◆ 省エネルギー機器の普及を促進するための「エネルギー需要構造改革投資促進税制（略称；エネ革税制）」の税率計算及び省エネルギー計算の基礎データなど

⑤ 貿易摩擦・通商対策の基礎資料

- ◆ 国際比較、輸入品と国産品との需給把握、通商関係改善のための基礎データ
- ◆ W T O（世界貿易機関）における関税引き下げ交渉の税率計算やF T A（自由貿易協定交渉）における基礎資料など

B 景気判断・産業活動分析・経済政策などの資料として

① 鉱工業生産指数（IIP）の基礎データ（経済産業省作成・公表）

我が国の鉱工業生産・出荷・在庫等の状況を総合的に観察することを目的に、当省が毎月公表している「鉱工業生産・出荷・在庫指数」を作成するためのデータとして利用。さらに、この「鉱工業生産・出荷・在庫指数」が日本の景気を判断する「景気動向分析指数」の多くに採用されている。

更に、経済産業局及び都府県において調査票情報の二次利用による地域集計値について地域IIPを作成するためのデータとして利用。

② 四半期別GDP速報（QE）の基礎データ（内閣府作成・公表）

我が国の経済政策を運営する上で欠かせない国民経済計算（SNA）体系の一環として公表している「四半期別GDP速報」作成のために、内閣府が製造業部門推計に調査結果を利用。

③ 産業連関表作成（IO表）の基礎データ（関係府省庁共同、当省、地方自治体で作成・公表）

我が国において1年間に生産・販売されたすべての財・サービスの産業相互間の取引の結びつきを表形式で示した「産業連関表（基本表、延長表）」の基礎データとして利用。

更に、当省独自で作成している「産業連関表（延長表）」の基礎データとして利用。また、経済産業局及び都道府県において調査票情報の二次利用による地域集計値を「産業連関表（地域表）」の基礎データとしても利用。

（2）民間分野での利用例

① 業界団体

業界団体においては、当該業界の業況把握、景気判断、需要予測などの基礎資料として利用。

② 民間企業・金融機関・大学

企業においては、原材料調達及び需要先業界の動向を知る上での基礎資料として、また、生産・販売計画作成などの経営判断や業況判断を行う際の基礎資料として、さらには自社製品のシェアを知る上での基礎資料などとして利用。

金融機関・大学・マスコミ・民間経済研究所などでは、国単位あるいは地域ブロック単位での経済見通し、経済動向分析、業種動向分析、需要予測などを行う際の基礎資料として利用。